

# 令和2年度 岡野小学校学校経営方針

丹波篠山市立岡野小学校

## 1 学校教育目標

学ぶ喜びを実感させ、確かな学力と  
豊かな心をもった児童を育成する  
～ わかる ふかめる 伝える 学び合う ～

## 2 学校経営の基本

- (1) 学校施設の安全管理の徹底、登下校の安全対策の充実を図り、安全・安心な学校づくりを一層進める。
- (2) 日々、教職員一人一人が児童とのふれあいを大切にし、児童の良さや特性、課題等を十分に把握し、心通い合う学級づくり・学校づくりを進める。
- (3) 様々な方法により児童の内面理解に努め、いじめ等の問題行動を早期に発見し、保護者との連携を図りながら、真の解決を図る。
- (4) 児童一人一人の個性や特性の理解に努め、児童が学ぶ喜びを実感できるよう、授業の工夫改善を図る。(わかる・ふかめる・伝える・学び合う)
- (5) 様々な人たちとの出会いや交流の機会を設け、児童が新たな気づきや発見ができるようにする。(未来への夢や希望を抱く、人への関わり方について学ぶ)
- (6) 地域素材や人材を活用してふるさと教育を推進し、郷土を愛する心を育てる。

## 3 目指す児童像

一生懸命学ぶ子	<ul style="list-style-type: none"><li>・人の話に耳を傾け、話を最後までしっかり聴ける児童を育てる。</li><li>・意欲的に学習に取り組み、積極的に自分の意見を発表できる児童を育成する。</li><li>・自分の夢や目標をもち、その実現に向けて精一杯努力する児童を育てる。</li></ul>
豊かな心をもった子	<ul style="list-style-type: none"><li>・自分のことを大切にするとともに、友だちや周りの人たちの気持ちや思いを大切にして行動できる児童を育成する。</li><li>・いじめを許さない心をもった児童を育てる。</li><li>・様々なことに挑戦しようとする気持ちをもった児童を育てる。</li></ul>
明るく元気に活動する子	<ul style="list-style-type: none"><li>・運動に親しみ、明るく元気に活動する児童を育てる。</li><li>・様々な場面で、自ら進んで自然にあいさつができる児童を育成する。</li></ul>

## 4 児童会 『岡野っ子憲法』の活用 平成4（1992）年度制定

- いつも元気にあいさつをしよう
- 身のまわりを美しくしよう
- やさしい気持ちをもち、みんな仲良くしよう

## 5 目指す学校像

### (1) 子どもたちは → 楽しい学校

(楽しい授業・わかる授業を展開し、学ぶ喜びを実感させる。自己実現が図れ、自己有用感がもてる。)

### (2) 保護者からは → 通わせたい学校

(安全・安心な学校をつくり、確かな学力の定着と豊かな心、強い体を育成する。)

### (3) 地域からは → 信頼される学校

(地域と連携した授業や学校行事を推進し、郷土愛を育成する。学校の説明責任を果たす。)

### (4) 教職員からは → やりがいのある学校

(新たな取組に挑戦し、教職員の協働、組織ワークにより目標を達成する。)

## 6 本年度の重点目標

- (1) 日々の学校施設の安全管理を徹底し、教職員のグループによる定期的な校内安全点検により危険箇所の早期改善を図る。
- (2) 1年間を通じた安全教育の実施により、児童の危機回避能力を高め、学校でのけがや交通事故の防止を図る。
- (3) 児童とのふれあいや児童観察、定期的な生徒指導委員会の開催により、いじめの兆候を発見し、いじめの未然防止に努める。また、いじめを把握したときには、迅速に生徒指導委員会を開いて状況を把握し、被害児童へのケアと加害児童への指導を丁寧に行い解決を図る。
- (4) 携帯電話等、SNSの適切な利用について、道徳の時間や講師を招いての講話等を通じて児童に理解させる。また、保護者へも講演会等により利用の仕方について啓発を行う。
- (5) SNSに関して児童間のトラブルを把握した際には、関係する児童や保護者から状況を細やかに聞き取り、問題となる点について徹底した指導を行う。特に、個人情報の拡散については丁寧に指導する。
- (6) 日々の授業をはじめ、様々な学びの機会に、しっかりと人の話に耳を傾けることができる態度を育成するとともに、自分の考えをはっきりと伝えることができるよう指導する。
- (7) 「わかる・ふかめる・伝える・学び合う」をキーワードに、授業の工夫改善を図り、児童が分かる喜びを実感できる授業を進める。また、授業の中でほめる・認める機会を多くし、自尊感情や自己有用感を育み、意欲的に学び続ける児童を育成する。
- (8) これまでの日本語指導の成果を生かし、在籍学級での外国人児童への指導・支援を充実させ、外国人児童の学力の向上を図るとともに、きめ細かな指導により他の児童との関係を深める。
- (9) 特別支援学級の児童や通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童一人一人の教育的ニーズを把握し、きめ細かな教育支援を行い、社会の一員として可能なかぎり主体的に生活を営むことのできる力を育成する。また、学校生活支援教員と担任等が連携した授業に取り組む。
- (10) 持病を持っている児童については、教師間及び保護者との連絡を密にするとともに、該当児童へのきめ細かな支援を行う。
- (11) 児童が校内の決まりを守り、自分で考えて行動できるようにするとともに、自ら進んで自然にあいさつができるよう指導する。
- (12) 学校運営協議会をもとに、保護者、地域の人々の意見を十分に把握し、地域人材の活用を図るなど、地域と連携した学校運営を積極的に推進する。
- (13) 児童の内面に響く道徳教育及び人権教育を推進するとともに、児童の内面理解に基づいた生徒指導の充実を図る。
- (14) 運動の楽しさを味わわせ、たくましい体をつくる。
- (15) 食育を通して、健康な心と体をつくる。
- (16) 小中・幼小のなめらかな接続のため、小中及び幼小のさらなる連携を図る。